

令和6年度第1回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年4月25日(木)午前9時30分から午前10時45分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 10人

1番 秋山 剛	2番 坂永年弘	3番 野津田はるみ
4番 田中智文	5番 小森山仁司	6番 瀬尾 毅
8番 末宗龍司	9番 古城竹吉	10番 竹内茂樹
11番 小寺 旭		

推1番 居神友久	推2番 上岡稔弘	推3番 上門三義
推5番 向田定男	推6番 横山寿人	推7番 大野 宏
推8番 平迫 豊	推10番 加納 巧	推12番 檜崎 登

4. 欠席委員 7番 木戸 安江

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第1号 農業委員会職員の任命について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(所有権移転)

議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第6号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第1号 農地法第4条の規定による届出について

報告第2号 農地法第5条の規定による届出について

報告第3号 農地転用(農業用施設)の届出について

第5 その他

(1) 5月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 田原 慎吾

農地係係長 田渕 哲也

農地係主事 上藤 匠馬

8. 会議の概要

【事務局長】定刻になりましたので、これより令和6年度第1回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は7番 木戸委員になります。定数に達しておりますので、令和6年度第1回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、2番 坂永委員、6番 瀬尾委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第1号 農業委員会の職員の任命について、事務局より説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第1号を説明）

【議長】ただ今の事務局の説明についてご意見ご質問はございませんか。

（質問なし）

【議長】無いようですので、議案第1号は提案どおり同意しますが、ご異議はありますか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。議案第1号は提案どおり同意します。それでは、ここで議事を一時中断します。

（新野 入室）

【議長】これから新職員が挨拶を致します。

（挨拶・着席）

【議長】議事を再開します。

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第2号を説明）

【議長】続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を居神委員お願いします。

【推1番 居神委員】4月18日に古城委員と現地確認を行いました。現地は、国道432号線の有福谷山商店から東へ約400mにある、有福改善センターの裏側に位置してい

る圃場になります。譲渡人は高齢で既に転居されており、農業後継者もないことから、この度酪農を経営しており、経営規模拡大を図っていた譲受人へ無償で譲渡されるとのことです。特に問題はないと思われます。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の補足説明にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第2号は提案どおり許可妥当とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第2号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】続いて、議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第3号説明）

【議長】続いて、担当委員の補足説明をお願いします。それでは、番号1及び番号2を横山委員をお願いします。

【推6番 横山委員】4月16日に状況確認を行いました。これまでは草刈り等の管理のみをされていたそうですが、今年から借受人が作付けをされるそうです。番号1及び番号2の農地は隣接しており、借受人も広く耕作をされているため、特に問題はないと思われます。

【議長】続いて、番号3及び番号4を上門委員をお願いします。

【推3番 上門委員】番号3及び番号4について、4月19日に古城委員と現地確認を行いました。どちらとも区画整理のされた農地であり、貸付人が耕作困難な状況であるため、借受人にお願いされとのことです。番号3及び番号4の借受人は同一であり、農業及び酪農に従事されているため特に問題はないと思われます。

【議長】続いて、番号5を上岡委員をお願いします。

【推2番 上岡委員】貸付人は今年2月に怪我をされ現在リハビリをしておりますがすぐに農業ができる状態でなく、また高齢であるため離農したいとのことで地元の営農組合へ相談がありました。営農組合での協議の結果、貸付人の隣地を耕作されている方に引き受けていただくことになりました。借受人は現在65aを経営されており、体力的にも大丈夫とのことだったため特に問題はないと思われます。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の補足説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第3号は提案どおり承認とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第3号は提案どおり承認とします。

【議長】続いて、議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（所有権移転）の承認についてですが、所有権移転の案件ですので、事務局からの説明のみとさせていただきます。では、説明をお願いします。

【事務局（上藤）】（議案第4号説明）

【議長】ただ今の事務局の説明にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第4号は提案どおり承認とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第4号は提案どおり承認とします。

【議長】続いて、議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第5号説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を居神委員お願いします。

【推1番 居神委員】4月18日に古城委員と現地確認を行いました。現地は、国道432号線にある有福谷山商店から西へ約300mに位置しています。譲渡人は、会社員であり仕事をしながら農業を営むことができず、また管理もできないことから譲受人に譲渡し太陽光発電施設にすることで地域貢献を図りたいとのことです。この場所は、昨年11月の第8回農業委員会総会で太陽光発電施設への転用で承認を得た土地に隣接した場所であり、この度も譲渡人および譲受人は前回と同様であり問題はないと思われます。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の補足説明にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第5号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第5号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて、議案第 6 号 非農地証明交付申請の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第 6 号説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明ですが、担当の神田委員が欠席のため事務局より補足説明をさせていただきます。

【事務局（上藤）】昭和 40 年頃に、幼稚園の施設が建てられて敷地の一部として利用されていたとのことです。現在、幼稚園はなく隣接地に太陽光発電施設が平成 25 年に建てられており申請地は残地と思われます。幼稚園施設が建てられてから耕作はされておらず、やむを得ないと思われます。以上です。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 6 号は提案どおり承認とすることにご異議ありませんか。

（異議なし）

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 6 号は提案どおり承認とします。

【議長】続いて、日程第 4 報告事項に入ります。報告第 1 号 農地法第 4 条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第 1 号報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第 2 号 農地法第 5 条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第 2 号報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第 3 号 農地転用（農業用施設）の届出について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第3号報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事については終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、5月24日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は5月24日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和6年4月25日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人